

杉並区告示第 3 3 1 号

杉並区プロポーザル選定委員会条例（平成 2 6 年杉並区条例第 4 号）
第 1 条に基づき、下記のとおり区長の附属機関として杉並区プロポーザル選定委員会を設置したので告示する。

令和 8 年 8 月 4 日

杉並区長 岸本 聡子

記

- 1 杉並区プロポーザル選定委員会の名称
杉並区放課後等居場所事業運営業務受託者候補者適格性審査委員会
- 2 設置目的
放課後等居場所事業の受託者候補者の選定に関し必要な事項を調査
審議する。
- 3 設置期間
令和 8 年 8 月 5 日から受託者候補者の選定を完了した日まで
- 4 委員の構成
 - (1) 学識経験者 1 人
 - (2) 保護者代表 1 人
 - (3) 児童福祉関係者 1 人
 - (4) 区職員 2 人